

- ◇ この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
- ◇ 後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
- ◇ 今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○ 平田主査 昨日に引き続き内閣府所管中金融庁について審査を行います。

質疑の申し出がありますので、これを許します。

廣津素子君。

○ 広津分科員 質問の機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。

きょうは、商品取引、商品先物取引について御質問いたします。

現在、商品取引、商品先物取引が行われている国、市場、その役割について、まず御質問します。

○ 橋高政府参考人 お答え申し上げます。  
商品取引の場合に、いわゆる現物そのものの取引と、それから、この世界では、先々の価格を取引いたします先物取引と、二つございます。

現物取引につきましては、基本的に、商品の供給者とそれを需要される方の当事者間の二者関係を中心には、世界各国どこの場所でも取引がされるわけでございます。

他方で、商品先物取引につきましては、基本的に、その物を必要とされる方と売りたい方との間のさまざまなリスクヘッジの問題とか、あるいは公正な価格形成という観点から、一定の取引所というものをきちんと設けまして、そこで多くの方に参加していただくという形が通例でございます。したがいまして、大きな取引所という意味では幾つかの代表的な国にございまして、例えば先進国、米国や英国、もちろん日本にもございます。また、最近ですと、中国とかインドなどの大きな新興経済国におきましても、活発な取引所の取引がなされておるところでございます。

一体どういうものが取引をされているのかといふことにつきまして、私ども経済産業省の立場からは、国内的には工業品を中心として担当しております

ものですからそういう目で国際的な実態を御説明申し上げますと、例えば世界で一番大きい取引所といたしまして、米国にニューヨーク商業取引所というものがございます。あるいはまた、英國には欧州インタークンチネンタル取引所という、これもかなり大きな取引所がございますが、こういうようなところにおきましては、原油などさまざまなもの次が取引されております。また、イギリスのロンドン金属取引所というのも有名な取引所としてございますが、こちらではアルミニウムですとか銅などの非鉄金属が盛んに取引をされているという実態でございます。

ちなみに、こういう取引所という形で取引をされてる背景といたしましては、商品先物の取引というものの目的が、一つには、透明な形で、か

つ常に外にきちんとした形で取引、数字を公表するという形での価格の決定機能、あるいは取引の際の価格の発見機能と言われるものが一つ。それから、商品を売られる方あるいは買われる方が、先々の価格変動を見越したリスクのヘッジをするとか、あるいは、先々に物を実際に入手するようするために、観念的に在庫のような形で取引所を通じて予約をしておくというような役割でございますとか、はたまた、投資家あるいは投機家の資金によるいわゆる資産運用の場というような機能をここで果たしているというのが、工業品を中心にしております。

我が国におきましても法律に基づいて取引所が設けられておりまして、産業インフラとして位置づけられておるところでございます。

○ 平尾政府参考人 私ども農林省でございますけれども、所管しております農産物、トウモロコシとか大豆、小麦等を取り扱っている商品取引所についてでございます。

我が国でも同様な商品取引所がございますけれども、このほか諸外国では、主なものといたしまして、まず米国でございます、シカゴの商品取引所、それからニューヨーク商品取引所がござります。中国におきましても大連の商品取引所等がございます。それから、インドのインドマルチ商品取引所がございます。

これらの商品取引所の機能、役割でございますけれども、先ほど経済産業省さんから御説明がなされたわけでございますけれども、先ほどの三つでございます。よろしくお願ひします。

○広津分科員 最近のトウモロコシや原油の値段の異常な高騰には、地球温暖化による干ばつとか世界の人口の増加とかバイオエタノールへの転用などによる需給の問題以外に、商品取引、商品先物取引への投機マネーの流入の影響があると思われます。

トウモロコシの値段の上昇は、酪農や養鶏におけるえき代の高騰をもたらし、まじめに酪農や養鶏を営んでいる人に、その人たちの経営努力ではいかんともしがたいコスト高による経営難をもたらしました。もし今後もこのようなことが続ければ、国の支援にも限界があると考えられます。そして、投機マネーのような大量の資金がまじめに酪農や養鶏を営んでいる人の経営を妨げるようなことになれば、実業を助けるはずの金融が実は実業をつぶしてしまい、ひいては金融においても資金の投資先がない状況になります。

また、燃油の高騰は、漁業における出漁を困難にしました。例えば、とれる魚の値段よりも使う油の値段の方が高いと、これは出漁ができません。そういうような状態になりますと、本当に子供の給食費も払えないような、そういう水産業の漁家が出てきます。ハウス農業や中小企業にも打撃を与える、まじめに物づくりをしている人々に大きな打撃を与えております。このようなことが短期的かつ頻繁に起これば、農業、漁業、商工業の重要な産業でも、リスクが高過ぎてできないということになり、後継者難がさらに激しくなると思われます。

そのため、生活の基盤となる食料、原料やエネ

ルギーに対する商品取引、商品先物取引への投機マネーを規制する必要があると思います。もちろん、日本の市場だけで規制を行つても無意味であり、世界の市場、例えばアメリカ、ヨーロッパ、中国の市場でも同じ行動をする必要があります。

地球上の食料、エネルギー需給が逼迫してきている現在、投機はもうかりますので、起こりやすくなります。昔、米相場というのがあって、買い占めると値段が上がったというのと全く同じことです。そのため、ぜひ、投機マネーによる短期間、一定以上の値上がりに対して規制を行うことが必要だと思いますが、いかがでしようか。

○橋高政府参考人 商品先物市場に関する規制についての御質問でございますが、基本的な考え方をまずもって御説明申し上げたいと存じます。

先ほど申しましたように、もともと商品先物取引における中心となるプレーヤーといいましょうか当事者といいますのは、一番原点にありますのは、商品を供給される方、それから、それを入手して取引をして使おうという方、我々の世界ではいわゆる当事者と呼んでおりますけれども、そういうまさに物の取引に直接かかわっておられる方でございます。

ただ、残念ながら、現物であれば、これを幾らで買いませんかということで、いろいろな形で相対で話し合いが進むわけでござりますけれども、先々の価格に基づいて契約を、今取引をする透明で公正ということになりますものですから、家あるいは投機家、これはいろいろ定義の難しいところでございますが、そういう資金が多数入ってくる中で、流動性と言つておりますけれども、さまざまの方の取引がいろいろな値段でやりとりされると、中でおのずから決まっていく値段が、こういった参加者を広くオープンに参加しやすいようにしておくということは、大変基本的な設計として求められるところでござります。

もとより、先生の御指摘のよう、中には思惑

の極端な人もいるのではないだろうかというような懸念も我々はございます。したがいまして、実は多くの国で、我が國もそうでございますけれども、市場のルールをあらかじめ法律などできちんと決めてございます。そのルールはきちんと守つていただぐ。また、取引に参加できる方についても、通例、法律できちんとした資格が定められてる。だれでも飛び込みで取引ができるわけではございません。

そういう意味で、市場のルールとか参加の条件というものは決まっておりますですから、そういうものはきちんと守つていただく。その中で、例えば相場操縦のような法に触れるような取引は、これは厳しく監視してまいります。

ただ、恐縮でございますが、広く開かれた形でやりとりがされるというところは市場の基本であるというところを御理解賜ればと存じます。

○平田主査 大量の資金がということについての懸念についての質問ですので、それはお答えいただけませんか。

○橋高政府参考人 今申しましたように、取引所では、もともと、価格を透明に形成するためにはできるだけ多額の資金を、多数のプレーヤーが取引をしていただくという意味での、先ほど流動性と申し上げましたのはそういう意味での規模でございますので、参加者のみならずいろいろな資金も相当程度まとまった規模で取引をされませんと、散発的な取引では値段が安定しないという意味でもつと変動が大きくなる懸念がありますものですから、量的にも相当程度のものが必要であると考

えております。

○広津分科員 今のお答えに再度御質問をいたします。

開かれた市場が必要だとということはもちろんそうなんですけれども、そこに公正な価格形成がなされるということが必要であります。例えば、株式市場なども開かれた市場ではありますけれども、投機のマネーが入ってきて買い占めが行われたりするという場合には、ある程度のルールに違反していますとそこでストップがかかるわけです。そういうようなある程度のルールが必要なのではないかという質問です。

○橋高政府参考人 お答え申し上げます。

先ほどの御説明と一部重なる点があれば大変恐縮でございますけれども、商品取引所、商品先物取引におきましては、それぞれ多様な、一次産品、鉱工業品あるいは農業品が上場されてございます。

それらにつきまして、今御質問にもございましたけれども、やはり、きちんとした、国際的にも通用するような、共通の、透明性の高いシステムとルールというもので運用をされておるわけでございりますけれども、ただ、その際に、例えば価格決定そのものは、これは市場でございますので、どうしても当事者、それに参加される、売る、買う

けれども、それらを、こういう方についてはこういうルールで、こういう方にについてはもつと緩やかなルールでというふうに、参加者に応じてルールを区分けするということになりますと、これはなかなか、冒頭申しましたように、広い方に公平で統一的な機会を与えるということからしますと大変難しゅうございますものですから、今、一律の扱いをしているところでございます。

○平田主査 市場に限ることではなくて、農業、漁業等、商工業のまじめな方に影響があるが対策はという御質問と解釈してよろしいんですか。

○広津分科員 はい。

○平田主査 そういう観点で、的確に、手短にお答えいただくことはできませんでしょうか。

○平尾政府参考人 お答えいたします。

まず、穀物の国際価格について今委員から御指摘がございまして、この点は、委員からも御指摘ありましたように、一昨年の秋から急速に上がってきてているというふうなことを私ども承知しているわけでございます。

その原因も、委員が御指摘ございました、何点かございまして、まずは、中国、インドの経済発展に伴います食料需要の増大、それから、世界的な、バイオ燃料に穀物が使われるというふうなこと、あわせまして、豪州の干ばつが二年続いたとか、あるいは地球温暖化の影響等の地球規模の気候変動の要因、こういったものが構造的に影響している。それから、あわせまして、これを背景として輸出国で輸出規制が行われているというふうなことが関係して穀物の国際相場が急速に上がつ

た。また、委員まさに御指摘がございました投機資金につきましても流入があるというふうな見解があるわけでございます。私どももそのように認識しているわけでございます。

それで、ではそれをどうするのかというふうなことでございます。

商品市場の性格なり態様につきましては、先ほど経済産業省さんから御説明があつたわけでございます。食料の価格の高騰の問題でございますけれども、これは最近特に問題になつて、新聞でも取り上げられておるわけでございます。これは我が国の問題だけではなくて、委員まさに御指摘の話でございますけれども、国際社会としてどうやつて取り組むのか、また考るべき課題でございます。そういうふうな観点から、国連機関とかあるいはG8サミット等の場でも議論をしようというふうな方向にあると承知しております。

そういう意味で、私どもは、国際的な議論についてもしつかり勉強させていただきまして、市場においても適切な運営ができるよう考へたいと思つております。

○広津分科員　どうもありがとうございます。

ちようど金融庁の皆さんに来ていただいていますので、プロの立場からコメントをいただければと思います。

○渡辺国務大臣　株式市場でありますと、委員が先ほど御指摘になられたように、いろいろな規制あるいはルールがございます。例えば、けさもニュース報道で問題になりましたインサイダー取引というものは、当然のことながら、これは厳罰に

処されなければなりません。相場操縦あるいは風説の流布、こうした行為も、公正取引のルールの中で処断されているわけでございます。

また、規制の実効性を確保するために、証券取引等監視委員会の体制強化に努めているところでございます。

また、今国会に金融商品取引法の改正案を提出しているところでございますが、その中では、課徴金制度の充実強化を改正案の中に盛り込んでおります。

証券取引所においては、例えば一日の価格変動に値幅制限を設ける、それに触れる場合をストップ高あるいはストップ安といふことも導入してございます。先物相場が現物相場と比較して急激に変動した場合に、こうした取引を十五分間中断するサーキットブレーカー制度も導入してございます。投資家の冷静な投資判断を確保する仕組みを設けているところでございます。

○広津分科員　どうもありがとうございます。

株式市場はかなりのルールでしつかりとコントロールされております。商品先物取引、商品取引に関してはまだ大ざっぱなところがありますので、これは、金融庁とも相談の上、世界でそのルールを取り入れていって、ぜひ、まじめに仕事をしている人がばかを見ない、そういうような仕組みにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

これで終わります。

○平田主査　これにて広津素子君の質疑は終了いたしました。